

# 木津川市立木津南中学校部活動規定

## 1 活動の目標

- ① 学年や学級をこえて、興味・関心が同じ友と運動や芸術を追求し、自己を磨き高める場とする。
- ② 規律ある集団生活を通して、個人と集団との好ましい在り方を学び、より望ましい人間関係を築こうとする態度を養う場とする。
- ③ 顧問教員の指導のもと、練習や制作を工夫、協力し合って進めることで、自主性や創造性を高める。

## 2 活動日と時間

- ① 活動日（活動可能日—原則、土日を含む週2日以上の休養日を設定）
  - ・月、火、木、金、及び土日のどちらか1日
  - ・土日についてはいずれか1日を活動日とする。  
（大会等はこの限りではない）
  - ・長期休業については別途定める。（週5日以内の活動日とする。）
  - ・原則上記とするが、上記以外であっても学校長が認めた日は活動日とすることができる。
- ② 最終下校  
半日授業の日：放課後の時間を、約2時間程度確保できる時刻で設定する。  
全日授業の日：17時を最終下校とする。
- ③ 活動停止
  - ・定期テストの7日前より終了日まで
  - ・入学式までの指定された日、始業式、終業式、修了式、行事等
  - ・学校閉鎖日（夏季休業中、冬季休業中）※1学期の終業式後は、夏季大会前の為放課後練習のみ可とする。
- ④ 朝練習
  - ・基本的に活動はないが、部活動の状況により学校長の判断で可とする。
- ⑤ 休日の活動・長期休業中の活動
  - ・顧問の先生が来てから活動する。

## 3 活動登録

- ・年度のはじめに部活動登録を行う。

## 4 部活動登録変更の手続き

- ・やむを得ず、途中で部活動を変更する場合、①本人と担任→②本人と旧顧問→③本人と新顧問の順に話をして、変更することを許可する。

## 5 部活動規則

- ① 「あいさつ」、「言葉遣い」等の礼儀を大切に活動する。
- ② 顧問の先生の指示に従って活動する。
- ③ 顧問の先生がいないときは部長、副部長の指示のもと活動する。
- ④ 活動目標や活動日、時間を守って活動する。
- ⑤ 自分の健康管理をしっかり行って活動に参加する。
- ⑥ 部活動を休むときは顧問の先生に必ず連絡する。
- ⑦ 部活動時の服装は、『学校指定の体操服・ジャージ』  
『部で統一したユニフォーム・ウインドブレーカー・Ｔシャツ』を基本とし、  
白を基調とした運動に適したＴシャツも可とする。
- ⑧ 学校の施設やグラウンド、体育館は大切に使い、後片付け（モップがけ・トンボがけ、トイレ掃除など）を必ず行う。
- ⑨ 部室の使用は次のことを守る。守れない場合は部室の使用を禁止する場合がある。
  - ・ 部活動時間以外に使用しない。
  - ・ 他の部室を無断で使用しない。
  - ・ 正しく鍵の管理を行う。
- ⑩ 下校時については次のことを守る。守れない場合は必要に応じてミーティングを行い、速やかに改善する。
  - ・ 下校当番の部は、下校時間に遅れる部がないか確認を行う。（校門）
  - ・ 最終下校時間を守る。
  - ・ マナーを守り速やかに下校する。
- ⑪ 雨天時の校舎内での部活は、トラブルや事故を防止するため、以下の割り振りで活動する。但し面談期間中の校舎内練習は禁止する。

1 階：野球部・ソフト部・男子テニス部、

2 階：サッカー・体育館使用の部活

3 階：陸上部・女子テニス部